

国際連合

A/HRC/RES/20/16

国連総会

配布：一般

2012年7月17日

原文：英語

人権理事会

第二十会期

議題3

すべての人権、すなわち市民的、政治的、経済的、社会的及び文化的権利並びに発展の権利を含む人権の促進及び保護

人権理事会により採択された決議

20/16 恣意的拘禁

甲A81の1 1頁赤線部分

人権理事会は、

...

市民的及び政治的権利に関する国際規約（自由権規約）第9条から第11条まで及び第14条から第22条までを想起し、

甲A81の1 2頁赤線部分

10. 恣意的な身体の自由の剥奪を回避するという国際人権法に適合した各国の義務の履行を支援することを目的として、前記第6項(d)に掲げるとおり、身体の自由を奪われたすべての者が有する権利に関する救済及び手続に関する基本原則及びガイドラインの案を作成するよう、作業部会に要請する。